



資料2

令和9年度から研修を開始する臨床研修医の 募集定員調整（案）について

令和8年3月18日（水）

神奈川県健康医療局保健医療部

医療整備・人材課人材確保グループ

本日も議論いただきたい内容

- ・ 令和9年度から臨床研修を開始する臨床研修医に係る県内臨床研修病院（60病院）の**受入定員の配分調整**について、事務局（案）のとおり決定してよいか。

本日まで議論いただきたい内容

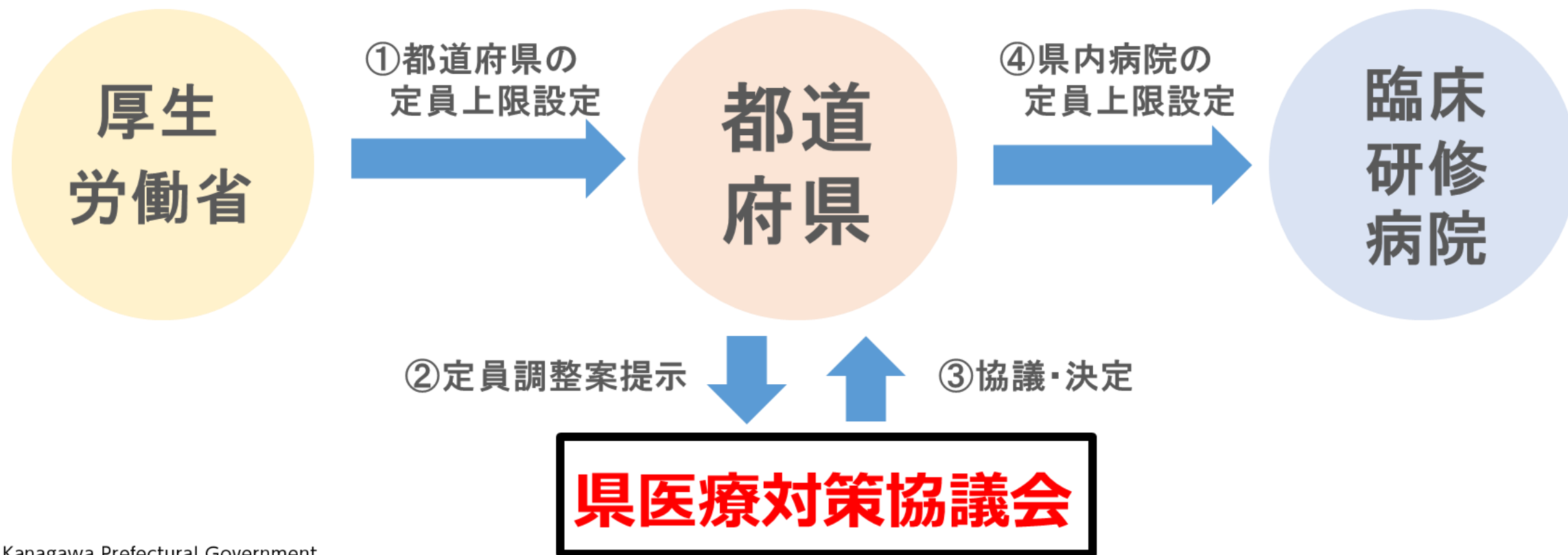
【目次】

1. 臨床研修定員調整業務の概要
2. 令和9年度分調整におけるこれまでの経過
3. 県定員調整方法について
 - (1) 各病院の基本配分の算出
 - (2) 各病院の調整分の算出
4. まとめ
5. その他
6. 今後のスケジュール

1. 臨床研修定員調整業務の概要

令和7年度第2回
医療対策協議会説明内容

- 都道府県は、厚生労働省が設定した各都道府県の臨床研修医定員上限に基づき、医療対策協議会で協議の上、各病院の臨床研修医の定員上限を決定する。



2. 令和9年度調整におけるこれまでの経過

○ R7.12.5開催の国医師臨床研修部会において、本県の令和9年度臨床研修定員は、

664人 (前年度比+6) と示された。

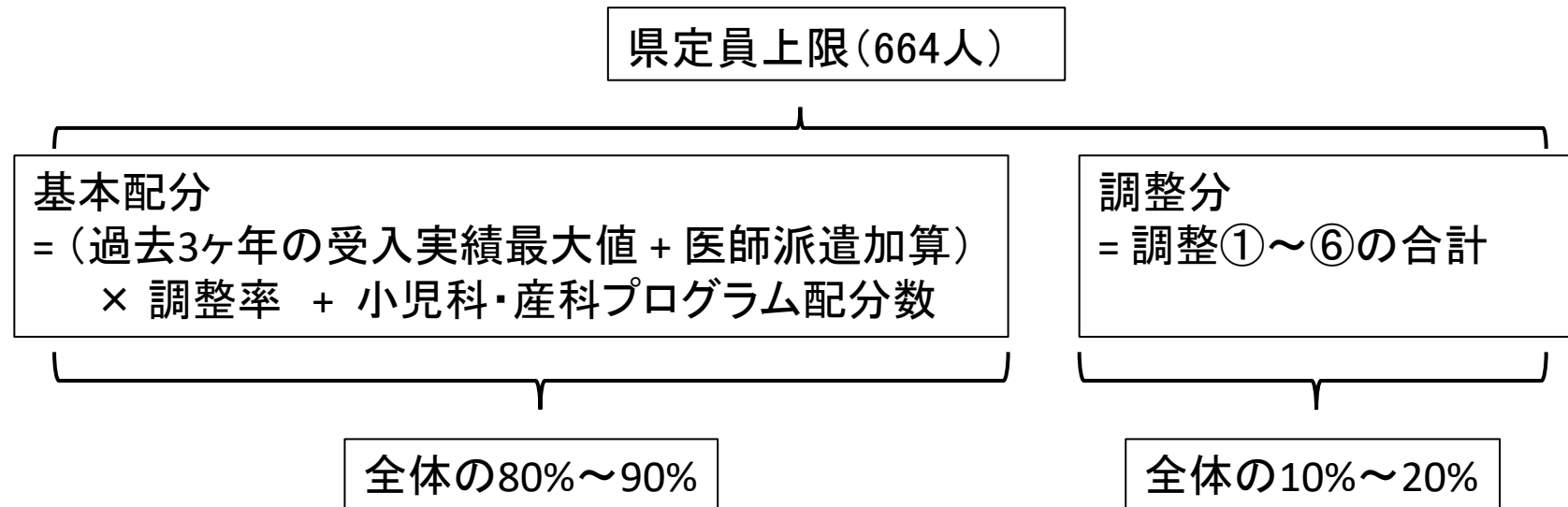
		R4	R5	R6	R7	R8	R9
本県定員 上限	国当初配分	652	643	667	668	658	664
	コロナ禍による追加配分※1	5	5	0	0	0	0
	計 (α)	657	648	667	668	658	664
	(定員枠外分) ※2	4	4	1	-	-	-
本県受入実績 (β)		630	641	658	634	-	-
本県定員充足率 (β / α)		95.9%	98.9%	98.5%	94.9%	-	-
(参考) 全国定員充足率		82.2%	83.4%	85.1%	84.5%	-	-
(参考) 県内医療機関の希望定員数		733	728	733	729	703	697

2. 令和9年度調整におけるこれまでの経過

○ 本県の令和9年度分臨床研修定員調整は、令和7年度第2回医療対策協議会（R7.12.24）において、前年度までの調整と同様、**厚労省から示された募集定員上限**を基準に、**各病院の基本配分と調整分**を算出し、調整を行う旨決定された。

⇒ 今回の協議会では、上記の調整方法に沿って各病院の具体的な定員の算出を行う。

厚労省から示された募集定員上限を、以下の全体像のとおり、各病院への**基本配分**と**調整分**の2段階に分けて配分する。



3 (1) 各病院の基本配分の算出

○ 基本配分と調整分の割合の決定

⇒ 基本配分が定員上限の80～90%となるよう調整率を設定した。

⇒ **基本配分566人 調整分98人 となる。**

	R6年度	R7年度	R8年度	R8年度
各病院基本配分の合計	581人	578人	550人	566人
各病院調整分の合計	86人	90人	108人	98人
本県の募集定員上限	667人	668人	658人	664人

※1 令和9年度の定員上限に対する基本配分の割合は $(566/664) = 85.2\%$ となる。

基本配分と調整分の比率は定員上限の80～90%とする。

基本配分の（過去3か年受入実績最大値 + 医師派遣加算）×調整率の計算を各病院ごとに行うことによる小数点以下の端数処理の影響で全く同率にすることが出来ないため、設定可能な比率の中で上記の比率を設定した。

3 (1) 各病院の基本配分の算出

○ 基本配分（566人）の算出について

計算式 = (過去3か年受入実績最大値 + 医師派遣加算) × 調整率 + 小児科・産科プログラム枠

⇒ 各病院ごとに上記の計算を行い、基本配分の人数を算出

⇒ 各病院の基本配分の合計は、県全体の定員上限の80～90%となるようにする。

※基本配分の計算式は、権限移譲前に国が用いていた計算式をそのまま踏襲している。

<参考>

【医師派遣加算】

⇒ 県内他病院へ常勤医師を20人以上派遣している病院に対して与えられる救済的な加算配分
(20人派遣している病院に1枠、以後5人増えるごとに1枠ずつ加算。最大80人、13枠まで)

【調整率】

⇒ 各病院の基本配分の合計が、県全体の定員上限の80～90%となるよう任意に設定した値。

【小児科・産科プログラム枠】

⇒ 定員20名以上の臨床研修病院が、将来小児科・産科医を志望する研修医を受入対象として設置が義務付けられる研修プログラム。プログラムを設置する病院には自動的に4枠配分される。

3 (2) 各病院の調整分の算出

○ 調整分（98人）の算出について

⇒ 県が算定要素を調整①～⑥まで独自に設定し、それに基づいた計算をすることで各病院の調整分を算出

<p>調整① 直近年度（R7年度）受入実績による加算 ⇒直近年度受入実績に応じてすべての病院に加算を行う</p>	<p>調整② 過去3か年平均受入実績による加算 ⇒過去3か年平均受入実績に応じてすべての病院に加算を行う</p>
<p>調整③ 小児科・産科プログラムの受入実績による減算 ⇒同プログラムの受入実績が不良な病院に対して減算を行う</p>	<p>調整④ 過去3か年受入実績による減算 ⇒過去3か年受入実績が著しく不良な病院に対し減算を行う。</p>
<p>調整⑤ 過去3か年内定者数（率）による加算 ⇒過去3か年内定率に応じて、基準を満たした病院に対して加算を行う。</p>	<p>調整⑥ スライド12参照</p>

3 (2) 各病院の調整分の算出 (調整①～⑤)

調整分① 直近年度 (R7) 受入実績による加算

⇒ 全病院に対し「基本配分」と「R7年度受入実績」の差に1/2を掛けた数値を加算する。

【調整数60】

調整分② 過去3か年平均受入実績による加算

⇒ 調整①の結果、前年度定員を下回っている病院に対し、「基本配分」と「過去3か年平均受入実績」の差に1/2を掛けた数値を加算する。

【調整数23】

調整分③ 小児科・産科プログラムの受入実績による減算

⇒ 過去3か年の小児科・産科プログラムの研修医平均受入数に応じて、以下のとおり一般枠から減算する。
(平均受入数が3名以上=減算無し | 3名未満=減算1)

【調整数0】

<小児科・産科プログラム設定病院一覧>

昭和大学藤が丘病院:3.3名 横浜市立大学附属病院:3.7名 横浜市大市民総合医療センター:4.0名 聖マリアンナ医科大学病院:4.0名
湘南鎌倉総合病院:4.0名 東海大学医学部附属病院:4.0名 北里大学病院:3.3名 昭和大学横浜市北部病院:3.3名

調整分④ 過去3カ年受入実績による減算

【調整数0】

⇒ 過去3か年受入実績最大値が、前年度調整の過去3か年受入実績最大値と比較して4名減少する毎に1名分を減算する。

調整分⑤ 過去3カ年内定者数 (率) による加算

⇒ 過去3か年内定者率が100%で、令和5年度定員に対して令和8年度定員が減少した病院に1加算する。

【調整数1】

3 (2) 各病院の調整分の算出 (調整⑥)

○ 調整⑥について

・調整⑤までの残枠の配分について、以下の配分に係る各視点を、それぞれのステップにおいて残枠を踏まえてどの視点を用いるか考慮の上で最終的な調整を行う。(残枠13)

【各視点の内容と、今回用いるか否か】

ステップ①減算視点の考慮

視点(1) 【調整数▲7】
病院の希望定員を超過している際には希望定員まで減員する。
⇒用いる。

視点(2) 【調整数0】
過去3か年の平均受入数・直近年度の受入数(率)
⇒用いない。

視点(3)
系列病院間のバランス
⇒系列病院間のバランスを欠いた病院がないため、用いない。

ステップ②加算視点の考慮

視点(4) 【調整数6】
受入実績の維持状況 ⇒用いる。

視点(5) 【調整数5】
二次医療圏間のバランス
⇒用いる。

視点(6) 【調整数0】
「妊娠・出産・育児に関する施設及び取組」
⇒用いない。

視点(7) 【調整数1】
過去3か年のマッチング数(率) ⇒用いる。

視点(8) 【調整数3】
直近の常勤指導医数(率)
⇒用いる。

視点(9) 【調整数2】
最低配分数に満たない病院に対する配分 ⇒用いる。

ステップ③激変緩和の考慮

視点(10) 【調整数3】
激変緩和の調整
⇒用いる。

3 (2) 各病院の調整分の算出 (調整⑥ステップ①)

視点(1)各病院の定員希望数の考慮

- 調整⑤までに希望定員数以上配分されている病院に対し、希望定員数と同数になるまで減算する。(残枠20)
- 対象 (2病院)

NO	病院名	調整⑤までの配分数(α)	R9年度希望定員数(β)	視点(1)による減算数($\alpha - \beta$)
11	横浜市立大学附属病院	42	38	▲4
13	横浜市立大学附属市民総合医療センター	48	45	▲3

視点(4) (受入実績の維持状況) による調整

- 直近受入実績 (R7年度) に欠員が無く、かつ調整⑤までの定員配分数が前年度募集定員を下回っている病院又は、過去3か年の受入に欠員がなく、かつ令和8年度定員が令和7年度定員と比較して減となった病院について、1名加算する。(残枠14)
- 対象 (6病院)

NO	病院名	調整⑤までの配分数	配分後の定員数	視点(4)による配分数
2	昭和医科大学藤が丘病院	19	20	1
14	帝京大学医学部附属溝口病院	10	11	1
21	日本医科大学武蔵小杉病院	12	13	1
27	湘南藤沢徳洲会病院	15	16	1
35	小田原市立病院	9	10	1
55	済生会横浜市東部病院	10	11	1

3 (2) 各病院の調整分の算出 (調整⑥ステップ②)

視点(5)二次医療圏間のバランス

・キャリア形成プログラムにおける病院群がA郡又はB郡に属しており、これまでの調整までに希望定員に達していない病院かつ、過去3か年のマッチング率と受入率が100%の病院に1名加算する。(残枠9)

・対象 (5病院)

NO	病院名	これまでの配分数	希望定員数	視点(5)による配分数
23	横須賀共済病院	12	13	1
32	海老名総合病院	9	10	1
42	伊勢原協同病院	4	5	1
54	秦野赤十字病院	2	3	1
57	湘南厚木病院	5	8	1

視点(7) (過去3か年のマッチング率) による調整

・過去3か年のマッチング率が100%かつ、これまでの調整までに前年度募集定員を下回っている病院について、1名加算する。(残枠8)

・対象 (1病院)

NO	病院名	調整⑤までの配分数	前年度定員数	視点(7)による配分数
52	昭和医科大学横浜市北部病院	19	20	1

3 (2) 各病院の調整分の算出 (調整⑥ステップ②)

視点(8)直近の指導医率

・これまでの調整で希望定員に達しておらず、調整⑥の対象になっていない病院かつ、過去3か年のマッチング率と受入率が100%の病院のうち、研修医1人当たりの指導医数が上位3病院に1名加算する。(残枠5)

・対象 (3病院)

NO	病院名	これまでの配分数	研修医1人当たりの指導医数	加算後の定員数	視点(8)における加算数
12	横浜市立みなと赤十字病院	8	8.38人	9	1
59	新百合ヶ丘総合病院	6	7.83人	7	1
6	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院	6	6.50人	7	1

◆視点(6)妊娠・出産・育児に関する施設及び取組



今回は上記視点の該当なし

3 (2) 各病院の調整分の算出 (調整⑥ステップ③)

視点(9)最低配分数に満たない病院に対する配分

・これまでの配分の中で、最低配分数に達していない病院に対して、最低配分数となるまで加算を行う。
(残枠3)

・対象 (2病院)

NO	病院名	(8) までの配分数	最低配分数	視点(9)による加算数
58	山近記念総合病院	1	2	1
60	虎の門病院分院	1	2	1

視点(10)激変緩和の考慮

・激変緩和の観点から、2名以上の減員となっている病院に対して、増減が1名となるまで加算する。
・直近で100%マッチングをしていたものの、これまでの定員配分が前年度の定員よりも減となっている場合に、1名加算する。
(残枠0)

・対象 (2病院)

NO	病院名	(9) までの配分数	令和8年度定員	配分後の定員数	視点(10)による増減数
15	聖マリアンナ医科大学病院	34	37	36	2
40	湘南東部総合病院	3	4	4	1

4. まとめ

○ 本県の最終的な定員上限

⇒ 国当初配分 = **664人** (前年度比+6)

	R5	R6	R7	R8	R8
国当初配分	643	667	668	658	664
コロナ禍による特例配分	5	0	0	0	0
定員上限枠外加算分	4	1	-	-	-
計	652	668	668	658	664

4. まとめ

○ 前年度定員から増員される病院（13病院）

NO	病院名	R8定員	R9定員案	増減
6	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院	6	7	1
12	横浜市立みなと赤十字病院	8	9	1
14	帝京大学医学部附属溝口病院	10	11	1
21	日本医科大学武蔵小杉病院	12	13	1
23	横須賀共済病院	12	13	1
27	湘南藤沢徳洲会病院	15	16	1
32	海老名総合病院	9	10	1
41	川崎幸病院	3	4	1
44	伊勢原協同病院	4	5	1
54	秦野赤十字病院	2	3	1
52	済生会横浜市東部病院	10	11	1
57	湘南厚木病院	5	6	1
59	新百合ヶ丘総合病院	6	7	1

4. まとめ

○ 前年度定員から減員される病院（3病院）

NO	病院名	R8定員	R9定員案	増減
11	横浜市立大学附属病院	41	38	▲3
13	横浜市立大学附属市民総合医療センター	48	45	▲3
15	聖マリアンナ医科大学病院	37	36	▲1

5. その他

○ 基礎研究医プログラム

- ⇒ 基礎医学に意欲のある学生を対象に、臨床研修と基礎研究の両立を可能とする基礎研究医プログラムの募集が令和4年度臨床研修分より開始された。
希望する大学病院の本院のみが申請可能。
- ⇒ 臨床研修定員上限とは別に、厚労省から直接枠が配分される

本県の基礎研究医プログラム定員配分病院（令和9年度分）

病院名	配分定員
横浜市立大学附属病院	2
聖マリアンナ医科大学病院	1
北里大学病院	1

6. 今後のスケジュール

- | | |
|---------------|------------------|
| 3月18日(水) (本日) | 医療対策協議会で定員調整案協議 |
| 4月10日(金)期限 | 県⇒厚労省に定員案提示 |
| 4月30日(木)期限 | 県⇒県内臨床研修病院に定員通知 |
| 6月中旬 | 令和9年度臨床研修マッチング開始 |

説明は以上です。